

南房総・館山地域公共ライドシェア実証運行のドライバー募集要項

【趣旨】

◆南房総・館山地域公共交通活性化協議会では、2市が連携し、当該地域の公共交通の維持・確保に取り組んでいます。今回は、当該地域の交通空白時間帯の移動手段の確保を目的に、一般ドライバーが自家用車を使って有償で地域住民や観光客等を運ぶ「公共ライドシェア」の実証運行を行っています。そのため、地域の公共交通の担い手として、自家用車によるドライバーを募集するものです。

【募集期間】

●募集人員に達するまで随時募集中

【業務内容】

- 配車アプリを活用した自家用車による有償運送業務（自家用車有償旅客運送）
- 実証期間（予定）：令和7年4月から令和8年3月まで
- 業務時間帯：22時から翌6時まで（運行時間は要相談）
- 運行エリア：南房総市、館山市、鴨川市及び鋸南町
※発地・着地のいずれかは南房総市または館山市に限ります）

【対象となる方】

- 南房総市・館山市在住又は在勤の方
- 令和7年4月末時点で、21歳以上75歳以下の方
- 普通自動車第一種免許又は第二種免許を有する方で、免許取得後3年以上経過し、過去2年以内に免許停止処分がない方
- 心身ともに健康な方
- 任意保険に加入の方
- 関係法令を順守し、安全運転に努めていただける方
- 反社会的勢力に関係していない方
- 運行に使用する車両を持ち込める方

【持込車両】

- 定員4人以上10人以下で、後部座席を容易に利用できること（軽自動車も可）
※運行は、ご自身の持込車両で行っていただきます。
- 車検や法定検査（12ヶ月点検）を受けていること
- ドライブレコーダーが設置されていること又は設置することができること（貸与品あり）
- 申込者名義の車両でなくても、当該業務を行うことはできます。（要：所有者の使用承諾書提出）

【募集人員】

- 10人程度

【雇用形態】

●実証運行の実施主体となる「南房総・館山地域公共交通活性化協議会」（2市、交通事業者、市民住民代表等で構成）との業務委託契約（雇用契約ではありません）

【ドライバー委託料（報酬）】

- 運賃の6割（運賃は、事前運賃確定制による通常のタクシー運賃相当額）

【その他留意事項】

- 運行に必要な備品（ドライブレコーダー、アルコールチェッカー、タブレット端末、車両へのライドシェア運行表示）は、協議会が貸与します。※ドライブレコーダーが前・後・車内が撮影できるものが予め設置されている場合は、貸与はありません。
- 国土交通大臣認定講習（交通空白地有償運送運転者講習）を受講していない方は、登録後、指定日時に1日講習を受講していただきます。 ※二種免許所有者は受講する必要はありません。
- 運賃は事前決済のため、乗車時の現金等の取扱いはありません。
- 協議会が自家用有償旅客運送自動車保険（対人対物無制限）に加入します。
- 運行に伴う必要な経費（燃料費、車両点検費用・整備費、スマートフォン等の通信料等）は、ドライバーの負担となります。

【申込時に提出が必要な書類】

- ・登録申込書（市ホームページから様式をダウンロードしてください）
- ・運転記録証明書の申請に係る委任状（市ホームページから様式をダウンロードしてください）
- ・持込車両の車検証及び任意保険証書の写し
- ・運転免許証の写し（両面）
- ・反社会的勢力に関係していないことの誓約書（市ホームページから様式をダウンロードしてください）
- ・承諾書（申込者と使用車両の所有者が異なる場合）

【お申込み・お問合せ】

南房総・館山地域公共交通活性化協議会

事務局：南房総市役所 総務部企画財政課地域振興係 電話 0470-33-1001

✉kikakuzaisei@city.minamiboso.lg.jp

事務局：館山市役所 総合政策部企画課公共交通係 電話 0470-22-3163

✉kikakuka@city.tateyama.chiba.jp